広報 Ibaraki Public Information
# いばらき
364
4
No.1127
April 15, 2025
［おしらせ版］

移住者向け

## 新しい暮らしを応援します！！

茨城町では、町への移住を促進し将来的な定住人口の拡大を図るため、新たに町内に移住する方々に対し、移住支援金などの施策を実施しています。

### ○茨城町移住者新築住宅等取得補助金

町に転入した若者世帯または子育て世帯に対し、新築住宅を建築・購入または中古住宅を購入した場合、その費用の一部を補助します。

▶対　象　町外から移住した若者世帯（夫婦ともに 39 歳以下の世帯）または子育て世帯（18 歳未満の者がいる世帯）で、町内に住宅を取得した世帯

▶補助額　新築住宅・建売住宅　30 万円
　　中古住宅　15 万円

詳しくは
こちらから

### ○茨城町就業者移住支援金

町内事業所の就業者等を含む世帯が、町内に移住した場合、移住支援金を交付します。

▶対　象　町内の事業所に就業（雇用のほか起業・就農等を含む）後、町内に移住した方

▶支援額　単身で移住した場合　10 万円
　　世帯（２人以上）で移住した場合　20 万円

詳しくは
こちらから

※申請には条件があるため、申請を検討している場合には事前にご相談をお願いします。

【問合せ先】　地域政策課　☎ 029－215－8003（直通）

**茨城町公式SNSで情報発信中!**

▶町公式 LINE　▶町公式 X　▶町公式 Instagram